

市町村有未利用資産一覧表

令和7年12月1日時点

自治体名	項目名	現在の名称	問い合わせ窓口	電話番号	資産の種類	その他の資産の種類	市区町村	地番(字)	地番(番地、号等)	交通アクセス	都市計画区域	用途地域	地目	敷地面積(単位：㎡)	棟数	延床面積(単位：㎡)	建築年(単位：年)	階数	構造	耐震指強	契約可能時期	民間事業者	PRポイント	その他特記事項
五神市	物件1	売却候補地	秘書管理課	0747-22-4001	土地(更地、駐車場、道路、河川等)		五神市	田園2丁目	18番1		都市計画区域内(市南化区域)	第一種低層住居専用地域	宅地	726							1年以内に契約可能			境界は確定済み。
五神市	物件2	旧北字習小中学校	行政課 管理課	0747-22-4001	学校		五神市	近内町、小和町	1158番2、10番1		都市計画区域内(市南化調整区域)			354		4021	1979		RC造	不要	契約までに1年以上要する			境界確定実施中
五神市	物件3	旧 賢名生分校	行政課 管理課	0747-22-4001	学校		五神市	酒吉野町黒淵	888番 外		都市計画区域外			3966		3058	1966		RC造	不要	契約までに1年以上要する			未確定

【留意事項】

- 当該資産一覧は**令和7年12月1日時点**の情報です。
- 本一覧表の未利用資産情報については**当該市町村から提供されたものです。**
- 最新情報等につきましては、当該市町村に直接お問い合わせください。**
- 資産の売却・貸付等までに**予算の準備や不動産鑑定等のため、時間を要する場合があります。**
- 本一覧表の未利用資産情報の**正確性・網羅性・特定の目的への適合性等については奈良県がいかなる保証を行うものではありません。**
- 本一覧表の未利用資産情報を用いて行う一切の行為(それらを編集・加工等した情報を利用することを含む。)について**損害が生じても奈良県はその責任を負いません。**